

【別添】近畿様式・記入手引き

近畿様式

〇〇〇協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

※「地域公共交通計画」等の上位・関連計画の概要を記載するとともに、地域公共交通網の現況及び将来像を簡潔に整理  
※文章での説明を極力少なくし、箇条書きや図表等によりポイントを簡潔に整理

【記載する項目（例）】

- 地域特性（人口動態、産業構造、等）
- 計画の基本方針
- 計画の目標及び期間
- 公共交通の将来像
  - ・地域の将来像における位置づけ
  - ・公共交通の機能分類とサービス水準等の設定
  - ・公共交通網見直しの方向性

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

※「地域公共交通計画」等に表示された評価の考え方を記載

【記載する項目（例）】

- 公共交通網評価の基本的考え方
- 評価指標及び評価基準（網全体、および各地区・路線・サービス等）

※「地域公共交通計画」等に示された事業の評価期間における進捗状況（検討プロセス）を記載  
 ※非補助事業も含めた地域全体の取組について、目標との関連性がわかるように記載  
 ※地域住民（ボランティア・NPO 等を含む）が主体となった取組についても、可能な限り網羅的に記載  
 ※近畿様式の一部が本省様式となることを理解し、記載に矛盾が生じないように留意  
 ※評価期間で特に変わった点及び緊急度が高い点について、朱書き等でわかるように記載

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

#### (1) 取組経緯

|  |
|--|
|  |
|--|

#### 【記載する項目（例）】

- 地域内の公共交通の概要、問題点
- 取組の実施に至る経緯
- 取組（調査等）の主な内容（予定を含む）
- 調査結果の概要（予定を含む）
- 協議会の開催状況、議論の概要（予定を含む）

#### (2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

##### 補助対象事業

| 地域公共交通確保維持改善事業 |      |         |    |      |
|----------------|------|---------|----|------|
| 事業             | 実施主体 | 着手・実施期間 | 種別 | 事業概要 |
|                |      |         |    |      |
|                |      |         |    |      |
|                |      |         |    |      |
|                |      |         |    |      |

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
 利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業

#### 【記載する項目】

- 地域間幹線系統補助事業
- 地域内フィーダー系統補助事業
- 計画策定事業
- 利便増進計画策定事業
- 利便増進計画推進事業
- 運送継続計画策定事業
- 運送継続計画推進事業

| その他補助事業 |      |         |      |
|---------|------|---------|------|
| 事業      | 実施主体 | 着手・実施期間 | 事業概要 |
|         |      |         |      |
|         |      |         |      |
|         |      |         |      |
|         |      |         |      |

#### 【記載する項目】

- 地域公共交通確保維持改善事業以外で、地方公共団体等が取り組んでいる事業
- 地域公共交通確保維持改善事業以外で、交通事業者・住民等が国・地方公共団体等の支援を受けて取り組んでいる事業

##### 非補助事業

| 事業 | 実施主体 | 着手・実施期間 | 事業概要 |
|----|------|---------|------|
|    |      |         |      |
|    |      |         |      |
|    |      |         |      |
|    |      |         |      |

#### 【記載する項目】

- 上記の補助対象事業以外の地域での取組

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

| 事業 | 取組内容 | 効果目標 |
|----|------|------|
|    |      |      |
|    |      |      |
|    |      |      |
|    |      |      |
|    |      |      |
|    |      |      |
|    |      |      |

【記載する項目（例）】

- 貨客混載（路線バスを活用した宅配便や農産品の輸送、等）
- バス路線の再編（路線を商業施設や公共施設へ接続する等、利便性向上による需要の取り込み）
- 路線バスへの混乗化（路線バスと重複しているバス路線を廃止し、路線バスに統合）
- 地域住民の生活利用と観光利用の混乗（観光周遊バス等の販売、等）

4. 具体的取組に対する評価

【評価の視点（例）】

- 地域全体の公共交通網を踏まえた評価とする。
- 地域公共交通計画・生活交通確保維持改善計画等に設定された目標の達成状況について評価する。
- 「地域公共交通確保維持事業（幹線・フィーダー）」については、地域公共交通網形成計画等における補助対象系統の位置づけを踏まえ、事業が適切に実施されたかについて評価する。
- 幹線系統に接続するフィーダー系統は、幹線にどのような影響があったかを評価する。
- 車両減価償却費等補助に係る事業については、運行費補助と一体的に評価を実施すれば足りるが、協議会の判断に応じて別に評価することも可能とする。
- 公有民営方式車両購入費補助に係る事業を運行費補助と一体的に評価を実施する場合は、補助金交付要綱第25条の4第1項第5号に定める収支改善計画を踏まえた評価とすること。
- 「計画策定事業」「利便増進計画策定事業」「運送継続計画策定事業」については、調査内容が妥当かつ十分であったか、それが計画にどの程度反映できたか（できそうか）、協議会での議論にどのように活用できたかについて評価する。
- 「利便増進計画推進事業」「運送継続計画推進事業」については、調査内容が妥当かつ十分であったか、それが計画の目標達成にどのような効果をもたらしたか（地域住民の意識変化や地域公共交通全体の利用促進に寄与したか）、協議会での議論にどのように活用できたかについて評価する。
- 地域公共交通利便増進実施計画の認定を受けている自治体の協議会は、公共交通の利便性及び効率性双方のバランスをとりつつ、公共交通網の持続可能性が向上しているかについて評価すること。
- 評価にあたって、アンケート調査やMM等の効果検証を行った場合は、その概要についても整理する。

- 【課題整理の視点（例）】
- ①目標の達成状況に関する課題
    - ・目標（評価指標及び基準）の妥当性
    - ・目標達成に向けた事業内容の妥当性
    - ・事業の進め方
  - ②公共交通ネットワークに関する課題
    - ・補助対象外の路線
    - ・広域連携
  - ③公共交通の維持に関する課題
    - ・地域住民との一体的な取組み
    - ・交通事業者との連携

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

| 課 題 | 課題への対応方針 |
|-----|----------|
|     |          |
|     |          |
|     |          |
|     |          |
|     |          |
|     |          |
|     |          |

〇〇〇協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

| 昨年まで（直近）の二次<br>評価における事業評価結果 | 事業評価結果の反映状況<br>（具体的対応内容） | 今後の対応方針 |
|-----------------------------|--------------------------|---------|
|                             |                          |         |
|                             |                          |         |
|                             |                          |         |
|                             |                          |         |
|                             |                          |         |

【記載する項目】

※直近の二次評価の結果を具体的にどの  
ように反映したかについて記載

※評価年度では反映できていないが、今  
後反映していく予定のものについては  
“今後の対応方針”に記載

2. アピールポイント、特に工夫した点など

|  |
|--|
|  |
|--|

【記載する項目】

※直近の協議会の取組みにおいて特に工  
夫した点、アピールしたい点を記載